

令和4年8月2日

カープタクシーグループ

株式会社宮島カープタクシー

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年7月30日(土)、株式会社宮島カープタクシー(タクシー認可車両台数21台、廿日市市物見東1丁目5-13)に勤務する女性社員(事務員、40代)が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該社員の直近勤務は7月26日(火)で、その後は勤務していません。なお、当該社員は、勤務中は常にマスクを着用し、事務室に入るたび手指の消毒を実施、また事務室内のドアノブ等は定期的にアルコール消毒等を実施しておりました。

保健所と連携し、濃厚接触者の調査を行いました対象者は無く、通常通りの営業を継続して良いとの判断を得ております。

当社グループといたしまして、接客時、乗車時のマスク着用、車内と事務所の消毒等により、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、引き続き営業を行ってまいります。

<お問い合わせ先>

株式会社宮島カープタクシー

担当 新畑 電話：0829-55-1112

月～金(土日祝日を除く) 9時～17時